

# 那 霸 市 公 報

第 1 6 4 0 号

毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

## 目 次

### ◇規 則◇

- 那覇市保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則(こどもみらい課)  
..... 1877
- 那覇市消防局の組織等に関する規則の一部を改正する規則(消防局予防課)  
..... 1879
- 那覇市健康診査費用徴収規則を廃止する規則(健康増進課) ..... 1880

### ◇告 示◇

- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路の指定について(建築指導課)  
..... 1881

### ◇公 告◇

- 住民票の職権消除の公示について(ハイサイ市民課) ..... 1883
- 都市公園の設置及び供用開始について(公園管理課) ..... 1884
- 随意契約の公表について(クリーン推進課) ..... 1886
- 随意契約の公表について(クリーン推進課) ..... 1887
- 平成 27 年度一般競争入札の実施について(クリーン推進課) ..... 1888

### ◇選挙管理委員会告示◇

- 直接請求に要する選挙権を有する者の数について..... 1889

### ◇監査委員公表◇

---

○平成 26 年度後期定期監査の結果について (公表) ..... 1890

---

---

**規 則**

---

---

那霸市規則第 4 号

平成27年 2 月 25 日

公 布 済

那霸市保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那霸市長 城 間 幹 子

## 那覇市保育所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市保育所設置及び管理条例施行規則(1964年那覇市規則第13号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表 別記]	[別表 別記]
備考	
1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	
2 表の改正規定において、改正部分及び改正部分に係るけい線に対応する改正後部分及び改正後部分に係るけい線がない場合には、当該改正部分及び当該改正部分に係るけい線を削る。	

## 付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 保育所への入所に関する手続その他この規則の施行に必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

[改正前 別記]

別表(第2条関係)

名称	定員
那覇市めおと橋保育所	<u>44人</u>
那覇市松川保育所	<u>64人</u>
[略]	
那覇市与儀保育所	<u>107人</u>
那覇市赤平保育所	<u>44人</u>
那覇市天久保育所	[略]
[略]	

[改正後 別記]

別表(第2条関係)

名称	定員
那覇市めおと橋保育所	<u>24人</u>
那覇市松川保育所	<u>66人</u>
[略]	
那覇市与儀保育所	<u>104人</u>
那覇市天久保育所	[略]
[略]	

那覇市規則第5号  
平成27年2月25日  
公 布 済

那覇市消防局の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市消防局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

那覇市消防局の組織等に関する規則(昭和47年那覇市規則第55号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																
<p>(組織)</p> <p>第2条 局に次の課及び係を置く。</p> <table border="1" data-bbox="280 1167 762 1532"> <thead> <tr> <th data-bbox="280 1167 523 1211">課</th> <th data-bbox="523 1167 762 1211">係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="280 1211 523 1256">[略]</td> <td data-bbox="523 1211 762 1256"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1256 523 1480">予防課</td> <td data-bbox="523 1256 762 1480">           予防査察係  <u>違反処理係</u>             設備指導係            [略]         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1480 523 1532">[略]</td> <td data-bbox="523 1480 762 1532"></td> </tr> </tbody> </table>	課	係	[略]		予防課	予防査察係 <u>違反処理係</u>  設備指導係 [略]	[略]		<p>(組織)</p> <p>第2条 [略]</p> <table border="1" data-bbox="820 1167 1302 1532"> <thead> <tr> <th data-bbox="820 1167 1046 1211">課</th> <th data-bbox="1046 1167 1302 1211">係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="820 1211 1046 1256">[略]</td> <td data-bbox="1046 1211 1302 1256"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 1256 1046 1480">予防課</td> <td data-bbox="1046 1256 1302 1480">           予防査察係  <u>中央機動査察係</u>  <u>西機動査察係</u>            設備指導係            [略]         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="820 1480 1046 1532">[略]</td> <td data-bbox="1046 1480 1302 1532"></td> </tr> </tbody> </table>	課	係	[略]		予防課	予防査察係 <u>中央機動査察係</u> <u>西機動査察係</u> 設備指導係 [略]	[略]	
課	係																
[略]																	
予防課	予防査察係 <u>違反処理係</u>  設備指導係 [略]																
[略]																	
課	係																
[略]																	
予防課	予防査察係 <u>中央機動査察係</u> <u>西機動査察係</u> 設備指導係 [略]																
[略]																	
<p>備考</p> <p>1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p> <p>2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。</p>																	

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

那霸市規則第 6 号  
平成27年 2 月 25 日  
公 布 済

那霸市健康診査費用徴収規則を廃止する規則をここに公布する。

那霸市長 城 間 幹 子

那霸市健康診査費用徴収規則を廃止する規則

那霸市健康診査費用徴収規則(平成10年那霸市規則第32号)は、廃止する。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

**告 示**

---

---

那覇市告示第 485 号  
平成 27 年 3 月 2 日  
掲 示 済

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路の指定について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 4 号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

その関係図書は、那覇市都市計画部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 指定道路の種類：第 42 条第 1 項第 4 号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日：平成 27 年 3 月 2 日
- 3 指定道路の位置：別図参照
- 4 指定道路の延長及び幅員：延長 130m、幅員 4m



**公 告**

---

---

那覇市公告第 521 号  
平成 27 年 3 月 2 日  
掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 4 項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部ハイサイ市民課において縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市公告第 523 号  
平成 27 年 3 月 3 日  
掲 示 済

都市公園の設置及び供用開始について

都市公園法(昭和 31 年法律第 79 号) 2 条の 2 及び都市公園法施行令 (昭和 31 年政令第 290 号) 第 9 条に基づき、下記のとおり公園を設置し供用を開始する。

その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部公園管理課において一般の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

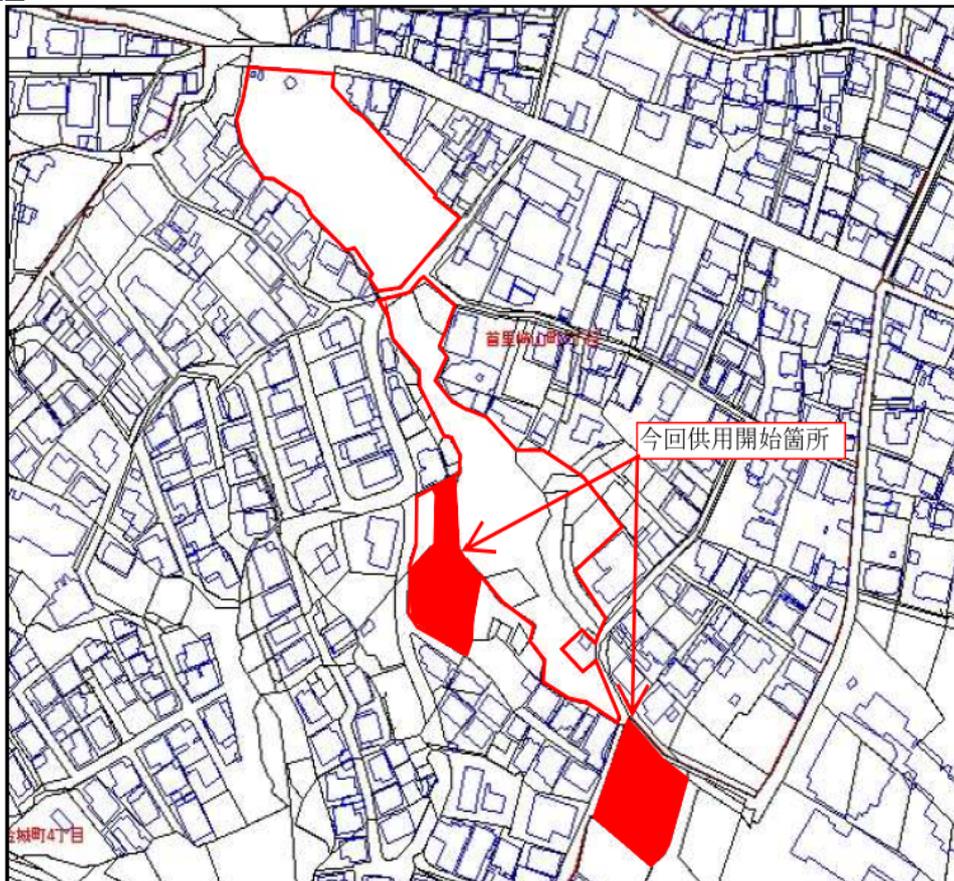
記

公園の名称	首里崎山公園
公園の位置	那覇市首里崎山町地内
供用開始の期日	平成 27 年 3 月 16 日
公園の区域	別紙位置図のとおり

### 位置図



### 詳細図



那覇市公告第 550 号  
平成 27 年 3 月 16 日

## 随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行うので、那覇市契約規則第 21 条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

件名	随意契約の公表について
業務名	平成 27 年度クリーン推進課敷地内除草等環境美化業務委託
業務内容	那覇市クリーン推進課敷地内草木の除草清掃、多目的広場周辺及び污水处理場周辺道路除草清掃（仕様書、敷地図は那覇市ホームページのクリーン推進課「お知らせ」からダウンロードできます。）
契約相手方の決定方法又は選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。 1 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 本市と契約実績あり、且つ当該履行状況が良好であること。
申請方法	下記を提出すること。 (1) 見積書 (2) 定款(法人の場合) (3) 所在地見取図
提出期限	平成 27 年 3 月 16 日から平成 27 年 3 月 25 日まで
契約担当課	環境部 クリーン推進課 環境施設 G 担当:久場島 電話 882-6950
備考	詳細については契約担当課までお問い合わせください。

那覇市公告第 551 号  
平成 27 年 3 月 16 日

## 随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行うので、那覇市契約規則第 21 条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

件名	随意契約の公表について
業務名	平成 27 年度びんの選別作業業務委託
業務内容	エコマール那覇リサイクル棟に搬入されるびんの破袋作業、不適物除去作業、生きびんの選別、びんの色（無色、茶色、その他の色）の手選別作業を行う業務委託（仕様書は那覇市ホームページのクリーン推進課「お知らせ」からダウンロードできます。）
契約相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も額の低いものと契約する。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 (2) 市内に事務所及び福祉工場を持つ団体であること。
申請方法	下記を提出すること。 (1) 見積書 (2) 定款(法人の場合) (3) 所在地見取図
提出期限	平成 27 年 3 月 16 日から平成 27 年 3 月 25 日まで
契約担当課	環境部 クリーン推進課 環境施設 G 担当:久場島 電話 882-6950
備考	詳細については契約担当課までお問い合わせください。

## 那覇市公告第 552 号

平成 27 年 3 月 16 日

## 平成 27 年度一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる平成 27 年度業務委託の一般競争入札を行います。

## 1 入札に付する事項

## (1) 業務案件

- ①案件 1 平成 27 年度昇降機保守点検業務委託
- ②案件 2 平成 27 年度空調設備保守点検業務委託
- ③案件 3 平成 27 年度重機類保守点検業務委託
- ④案件 4 平成 27 年度電力設備保守点検業務委託
- ⑤案件 5 平成 27 年度消防設備保守点検業務委託

## (2) 履行場所

- ①エコマール那覇リサイクル棟（南風原町字新川 655 番地）
- ②エコマール那覇プラザ棟（南風原町字新川 641 番地）

## (3) 契約予定日

平成 27 年 3 月 31 日

## (4) 履行期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

## (5) 入札説明会

- ①入札説明会は行いませんので、入札案内及び仕様書を熟読し、ご不明な点がございましたら、入札案内に従い、担当課まで問い合わせください。
- ②入札案内及び仕様書、入札書、委任状は那覇市ホームページのクリーン推進課の「お知らせ」よりダウンロードできます。

## (6) 入札日時

入札案内に記載されています。

## (7) 担当課

- ①課名 クリーン推進課
- ②担当 管理グループ 久場島
- ③電話 (直) 0 9 8 - 8 8 2 - 6 9 5 0

**選挙管理委員会告示**

那覇市選挙管理委員会告示第 87 号

平成 27 年 3 月 2 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会  
委員長 唐 眞 弘 安

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 | 5, 0 4 7 人   |
| 2 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数  | 8 4, 1 0 3 人 |
| 3 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数  | 4 2, 0 5 2 人 |

---

---

**監査委員公表**

---

---

那監公表第 10 号

平成 27 年 3 月 16 日

那覇市監査委員	新 城 和 範
同	宮 里 善 博
同	翁 長 俊 英
同	亀 島 賢 二 郎

平成 26 年度後期定期監査の結果について (公表)

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、総務部、企画財務部、福祉部、健康部、こどもみらい部の定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により監査の結果を、次のとおり公表する。

## 平成 26 年度後期定期監査報告書

### 第 1 監査の対象 総務部

総務課、秘書広報課、平和交流・男女参画課、人事課、  
管財課

### 企画財務部

企画調整課、財政課、情報政策課、行政経営課、  
税制課、市民税課、資産税課、納税課

### 福祉部

福祉政策課、ちゃーがんじゅう課、障がい福祉課、  
保護管理課、保護第一課、保護第二課、保護第三課

### 健康部

国民健康保険課、特定健診課

### (保健所)

健康増進課、地域保健課、生活衛生課

### こどもみらい部

こども政策課、こどもみらい課、子育て応援課

### 第 2 監査の期間 平成 26 年 11 月 25 日から平成 27 年 2 月 25 日まで

### 第 3 監査の方法

監査は平成26年度（平成26年11月30日現在）における予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等について、予算執行伺書、支出負担行為書、契約書、検査調書、執行状況表、備品台帳等を抽出審査し、関係各課等から説明を聴取した。

### 第 4 監査の主眼及び重点事項

#### 1 監査の主眼

監査は、財務に関する事務が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 重点事項

監査に当たって、重点事項を次のとおり定めて実施した。

##### (1)重点事項

随意契約における事務処理

##### (2)選定理由

随意契約において見積書の取り方や、業者選定方法など、事務の不統一性が全庁的に多く見られることから、その現状を把握し、改善を促す必要があるため。

### 第 5 監査の結果

監査した結果、予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。ただし、以下に述べるとおり、一部に改善を要する事項があり、これらについては、速やかに必

要な措置を講じ、今後の適正な事務の執行に努められたい。

## 1 意見（共通事項及び重点事項）

### (1) 共通事項

#### ア 収入調定について（注意事項）

次の(ア)、(イ)の歳入事務において、納付書発行時に調定を行わず、収入後に調定を行っている例があった。

那覇市会計規則第20条第1項は、歳入を徴収しようとするときは、当該歳入に係る法令及び契約書その他の関係書類に基づいて調査し、その調査事項が適正であると認めるときは、直ちに調定をしなければならない旨規定している。

歳入事務に当たっては、同規則を遵守し、適正な事務処理を行なわれたい。

(ア) 返還徴収金督促手数料（保護管理課）

(イ) 児童手当滞納繰越分返還金（子育て応援課）

#### イ 支出負担行為について（注意事項）

次の(ア)～(エ)の契約事務において、支出負担行為の十分な理解がされていない等の理由により契約締結日に決裁を行っていない。

支出負担行為とは、支出の原因となるべき契約その他の行為をいう。そのことにより予算の執行状況の把握を行い、予算が不足しているにもかかわらず請負契約を締結するという誤執行を防ぐことができる。

那覇市予算決算規則第23条別表第1は、支出負担行為として整理する時期は、出来高払いを除き契約締結のときと規定していることから、同規則を遵守し、適正な事務処理を行なわれたい。

(ア) 市民意識調査業務委託契約（企画調整課）

(イ) 平成26年度地籍調査データ整備業務委託契約（資産税課）

(ウ) 愛楽園激励訪問芸能公演業務委託契約（福祉政策課）

(エ) 那覇市古波蔵ふれあい館機械警備業務委託契約変更契約  
（健康増進課）

#### ウ 備品の管理について（注意事項）

次の(ア)～(ウ)の備品管理事務において、購入及び廃棄の際の台帳未登録などにより現物と備品台帳が一致していない。また、台帳の記載項目である「設置場所等」の記載がないもの、備品シールの貼付がないものが散見された。

備品の管理、処分等に当たっては、那覇市物品会計規則第20条（処分）、第23条（管理換え及び所属換え）、第25条（台帳等）等に基づき適切な手続きをされたい。

(ア) 情報政策課（現物と備品台帳の不一致）

(イ) 障がい福祉課（現物と備品台帳の不一致、設置場所の記載漏れ）

(ウ) 国民健康保険課（現物と備品台帳の不一致）

## (2)重点事項

## ア 見積書の作成日未記載について

随意契約は、入札によらず相手方を特定して締結する契約である。適切な契約金額となるよう見積書を徴取することになっているが、見積書に作成日の記載が無いものが多数あった(抽出調査件数660件中177件、26.8%)。

作成日の未記載は、見積書の有効性が問われることや複数の場合の同時性に疑義が生じることから、見積書の受理に当たっては、事務の透明性が担保されるよう適切に処理されたい。

## イ 見積書の徴取について

監査委員は、平成26年度前期定期監査において、随意契約に当たっては、なるべく2者以上から見積書を徴することとしている那覇市契約規則の運用を、少額契約については、事務の効率化の観点から規則の改正等、事務処理の基準を明確にするよう意見を述べたところである。

このことを受けて、平成27年1月1日付け那覇市契約規則が全部改正された。同規則第23条第1項は、「随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。」とし、ただし書き第2号において「1件の予定価格が5万円(修繕に係るものにあつては、10万円)未満のときは、1人の者から見積書を徴することができる。」と規定している。

同規則の適切な運用により、効率的な事務の執行に努められたい。

## 2 各課の指摘事項等

各課の指摘事項等については、次のとおりである。

## 指摘事項等の件数(部局・課別) (単位:件)

区分(*注) 部局・課名	指摘事項等の件数				
	指摘事項	是正事項	注意事項	要望事項	合計
総務部	-	-	3	-	3
総務課	-	-	2	-	2
秘書広報課	-	-	-	-	-
平和交流・男女参画課	-	-	-	-	-
人事課	-	-	-	-	-
管財課	-	-	1	-	1
企画財務部	-	-	3	1	4
企画調整課	-	-	1	-	1
財政課	-	-	-	-	-
情報政策課	-	-	1	-	1
行政経営課	-	-	-	1	1
税制課	-	-	-	-	-
市民税課	-	-	-	-	-
資産税課	-	-	1	-	1
納税課	-	-	-	-	-

部局・課名	指摘事項	是正事項	注意事項	要望事項	合計
福祉部	-	-	5	-	5
福祉政策課	-	-	2	-	2
ちゃーがんじゅう課	-	-	1	-	1
障がい福祉課	-	-	1	-	1
保護管理課※	-	-	1	-	1
健康部	-	-	5	2	7
国民健康保険課	-	-	1	1	2
特定健診課	-	-	-	1	1
健康増進課	-	-	2	-	2
地域保健課	-	-	2	-	2
生活衛生課	-	-	-	-	-
こどもみらい部	-	-	1	1	2
こども政策課	-	-	-	-	-
こどもみらい課	-	-	-	1	1
子育て応援課	-	-	1	-	1
合 計	-	-	17	4	21

※保護管理課は、保護第一課、保護第二課、保護第三課を含む。

(※注) 指摘事項等の区分は、次のとおりとする。

(1) 指摘事項

重大な違法、不当及び不正の状況への指摘とする。

(2) 是正事項

改善を要する悪い状況を改め直すこと。

(3) 注意事項

好ましくない状況があるので、気をつけるよう申し述べること。

(4) 要望事項

予算執行の効果や事業成績の見地から事態の向上を求め望むこと。

## 総 務 部

### ○総務課

#### (1) 那覇市総合防災訓練資機材搬入業務委託契約について (注意事項)

防災訓練に必要な資機材の搬入及び撤去作業の業務委託の契約については、訓練で使用する備品及び消耗品の購入について契約書に明記されていない。

契約書に記載のない事項については、相手方に履行請求できない恐れがあることから、契約書には必要事項を明記し、適切な事務処理を行なわれない。

**(2)公印の管理について（注意事項）**

市長部局における公印については、総務課において新調し、改刻し、廃止すること及び備品台帳整備の一元管理を行い、各課に対しては公印を貸与している。

那覇市物品会計規則第6条第3項は「物品管理者は、その課における備品台帳の台帳管理を行う。」と規定しているが、当該規則に公印貸与に関する規定はない。

適切な公印管理を行うため、公印貸与に関する規定を定めるなど管理手続きの透明性を図られたい。

**○管財課****真和志庁舎雨水配水ポンプ及び配管取替修繕工事の支払遅延について****（注意事項）**

真和志庁舎雨水配水ポンプ及び配管取替修繕工事は、契約金額40万円未満であることから、改正前那覇市契約規則第3条第1項第1号の規定により契約書を省略し、修繕工事を依頼している。当該修繕工事は、平成26年10月6日に完了し、同年10月14日に請求書を受領しているが、予算執行事務の誤り等により支払日が12月2日と著しく遅延している。

政府契約の支払遅延防止等に関する法律第10条は、支払時期を書面で約定していないときは請求書受領後15日以内に支払う旨定めている（同法第14条で地方公共団体に準用）。

支払事務に当たっては、当該規定に基づき適切な事務処理を行なわれたい。

**企画財務部****○行政経営課****指定管理者制度導入による財政効果について（要望事項）**

指定管理者制度は、民間のノウハウを活用することにより多様化する住民ニーズを効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的としている。

本市においては、平成16年11月に那覇市ぶんかテンプス館に指定管理者制度を導入後、平成26年4月1日現在、那覇市営奥武山球場、那覇市営住宅（19団地）、那覇市パレット市民劇場など69施設に指定管理者制度を導入している。行政経営課によるとその財政効果額は、経営改革の具体的な取り組みを示すアクションプランの第2次期間（平成17～21年度）に約6,300万円、第3次期間（平成22～25年度）に約7,400万円、合計約1億3,700万円となっている。これは、財政の健全化に向けた取り組みの一環として、指定管理者制度の導入を積極的に推し進めてきた結果である。

今後とも、市民サービスの更なる向上及び経費の節減を図るために指定管理者制度の推進に取り組まれたい。

## 福 祉 部

### ○福祉政策課

#### **那覇市総合福祉センター駐車場の目的外使用料について（注意事項）**

那覇市総合福祉センター駐車場の一部について、当該施設の指定管理者である那覇市社会福祉協議会の障がいのある職員に対し、近隣駐車場からの出勤が困難であること、業務で当該職員の車を使用するとの理由から行政財産目的外使用を許可し使用料を徴収している。

使用料の算定は、那覇市行政財産使用料条例第3条の3（職員駐車のための土地の使用料）を準用しているが、同条例第3条第1項第1号（使用料の額）に基づくことが適正である。

使用料の徴収に当たっては、根拠を明確にし、適正な事務処理を行なわれたい。

### ○ちゃーがんじゅう課

#### **福祉バス運行事業の前金払いについて（注意事項）**

福祉バス運行事業は、那覇市シルバー人材センターに委託し、業務執行に支障をきたすこと、委託料が確定しているとして、委託料 645 万 4,000 円を前金払いとし精算を行っていない。

本事業の委託料は、人件費、修繕費、車両燃料費等であり、運行日数等によって変動することから前金払いすることは適切ではない。

適切な支出となるよう、精算を伴う概算払い等の支払い方法について改められたい。

## 健 康 部

### ○国民健康保険課

#### **国民健康保険事業特別会計の累積赤字解消について（要望事項）**

国民健康保険事業特別会計の平成25年度決算は50億5,610万円の累積赤字となっており、平成26年度においても同規模の赤字が見込まれている。

本県における赤字の特殊要因は、「前期高齢者財政調整制度」における交付金の算定方法が沖縄戦の影響で本県市町村国保に非常に不利に働いていることによるものであり、国に対する財政支援の要請行動を平成26年8月、10月及び翌年1月にわたり行っている。

累積赤字解消に向けた取組み強化策として、国に対する財政支援の要請を引き続き実施されたい。

なお、医療費の適正化及び自主財源の確保に向けた一層の徴収強化に努められたい。

## ○特定健診課

### 特定健康診査の受診率の向上について（要望事項）

特定健康診査事業は、国民健康保険加入者（40歳～74歳）を対象に国が示す平成29年度受診率60%を目標に実施している。本市の受診率は、平成25年度目標値41%に対し実績35.6%、平成26年度目標値46%を掲げているが、達成は厳しい状況である。

受診率向上のため、自治会や民生委員による未受診者戸別訪問や電話等による受診勧奨、庁舎内等でのまちかど健診の実施など様々な取組みを行っている。

年度ごとの目標値を達成できるよう広報・啓発等を展開し、より一層受診率向上に努められたい。

### （保健所）

## ○健康増進課

### 予防接種業務委託契約について（注意事項）

予防接種業務委託の契約事務は、契約相手方を特定しないまま一括して起案し、決裁を行っている。また、各医療機関との実際の契約はいずれも契約期間の始期から1ヶ月以上経過して締結していることから、契約書に遡及条項を定めて契約の始期をさかのぼっている。

契約事務は、契約相手方を特定して起案、決裁を行うものである。また、地方自治法第234条第5項は「その委任を受けた者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、当該契約は、確定しないものとする。」と規定しており、遡及条項を定めた場合でも契約が確定する以前は相手方に履行の請求ができない。

契約締結に当たっては、適切な事務処理を行なわれたい。

## ○地域保健課

### (1)妊婦健康診査業務委託等契約について（注意事項）

妊婦健康診査業務委託契約、3歳児精密健康診査業務委託契約及び2歳児歯科健康診査業務委託の契約事務は、各医療機関との契約はいずれも契約期間の始期から1ヶ月以上経過して締結していることから、契約書に遡及条項を定めて契約の始期をさかのぼっている。

地方自治法第234条第5項は「その委任を受けた者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、当該契約は、確定しないものとする。」と規定している。遡及条項を定めた場合でも契約が成立確定する以前は相手方に履行の請求ができない。

契約締結に当たっては、適切な事務処理を行なわれたい。

### (2)乳児健康診査業務委託の契約方法について（注意事項）

乳児健康診査事業は、前期（3ヶ月～6ヶ月）及び後期（9ヶ月～11ヶ月）の乳児を対象に健康診査を行う事業である。当該健康診査業務は、一部委託を行い

毎日曜日に実施しており、当該業務に従事する保健師等市職員の休日勤務については、公務と位置づけず受託者から報酬費等として支払っている。

保健師等市職員は、営利を目的とする私企業等の従事制限に関する「営利企業等従事許可申請」の手続きは行っているものの、このような勤務のあり方は適切でないことから見直されたい。

## こどもみらい部

### ○こどもみらい課

#### 認可外保育施設絵本読み聞かせ実施事業について（要望事項）

認可外保育施設絵本読み聞かせ実施事業は、認可外保育施設において、絵本の読み聞かせ研修により保育の質の向上を図り、絵本から得る児童の情緒の安定、言語を育むことを目的とした沖縄振興特別推進交付金事業である。

事業は、認可外保育施設 90 ヶ所に対し絵本 4,352 冊を配付し、公立保育所の所長、副所長等が読み聞かせを実施するというものである。事業の見直しや受託業者の選定に時間を要したため、絵本の調達にかかる業務委託契約が、年度末の平成 27 年 2 月 4 日となった。

事業の実施に当たっては、年度当初に的確な事業計画を策定し、事業成果が得られるよう努められたい。

## 第 6 各課の予算執行状況等

各課の予算執行状況等については、以下のとおりである。

## 総 務 部

### ○総務課

#### 1 所掌事務

議会、災害対策に係る計画及び総合調整、防災会議、災害対策本部及び災害復旧に係る申請等、総合防災訓練・防災ボランティア団体等への防災対策の情報提供等、防災センターの設立及び防災の啓発、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、文書及び公印、情報公開及び個人情報保護、条例、規則等の制定並びに解釈及び運用、中央行政機関等との連絡調整等、公平委員会に関する事務等

#### 2 予算の執行状況

負担金、補助及び交付金の支出

負担金の主なもの

南部市町村会	444万9,000円
沖縄県市長会	242万2,000円
全国市長会	128万6,000円

## 3 契約事務の状況

## (1) 業務委託契約の主なもの

(仮称) 那覇市津波避難ビル建設工事業務委託 (建築磁気探査)	989万2,800円
那覇市防災行政用無線局保守点検業務委託	194万4,000円
那覇市小禄有料老人ホーム新築工事現場内 不発弾処理に伴う処理壕構築工事業務委託	180万9,918円

## (2) 工事及び設計委託の契約

(仮称) 那覇市津波避難ビル建設工事	17億9,540万円640円
〃 業務委託 (実施設計) (繰越)	6,508万円2,000円
〃 建設工事 (工事監理)	2,894万円4,000円

## (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

高速デジタル印刷機保守請負	341万716円
那覇市例規集及び法令集のデータ更新等 支援システム賃借料	181万4,400円
M C A無線アンテナ利用料	101万988円

## (4) 修繕料の契約の主なもの

防災行政無線保守点検修繕 (アンテナ) ほか 5 件	55万9,168円
----------------------------	-----------

## 4 財産の管理状況

## (1) 土地

(仮称) 那覇市津波避難ビル建設予定地	占用 2,313.18 m <sup>2</sup>
---------------------	----------------------------

## (2) 物品

備品 967 品 (うち、重要備品 5 品)

## ○秘書広報課

## 1 主な所掌事務

市長及び副市長の秘書、儀式及び交際、渉外、ほう賞及び表彰、市政の普及啓発及び宣伝、報道機関との連絡調整、庁内広報に関する事務等

## 2 予算の執行状況

## 未収金

有料広告収入	155万5,555円
--------	------------

## 3 契約事務の状況

## (1) 業務委託契約

広報紙「広報なは市民の友」配付業務委託	1,240万128円
市長専用車運転業務委託	179万8,548円
「声の広報」業務委託	77万9,652円

## (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

市長専用車の賃借料	86万6,880円
タクシー使用料	23万7,180円

ファックス機器賃借料 7 万 9, 380 円

#### 4 財産の管理状況

##### 物品

備品 282 品 (うち、重要備品 1 品)

### ○平和交流・男女参画課

#### 1 所掌事務

平和振興、国際交流並びに姉妹都市及び友好都市、基地問題、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(昭和47年条約第2号)に基づく放棄請求権の補償関係事業、男女共同参画計画、男女共同参画社会に関する事務、女性センター、那覇軍港の跡地利用の基本政策、那覇軍港の移設に伴う市域の振興策等の策定及び推進に関する事務等

#### 2 予算の執行状況

##### (1)未収金

施設区域渉外等事務費(現年度分) 20万円

自衛官募集事務費(現年度分) 16万円

##### (2)負担金、補助及び交付金の支出

##### 負担金の主なもの

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会負担金 11万7,000円

那覇市国際交流市民の会負担金 10万円

核廃絶を求める団体への参加負担金 6万円

#### 3 契約事務の状況

##### (1)業務委託契約の主なもの

那覇軍港地権者等合意形成活動活動組織の展開等

検討業務委託 486万円

(仮称)那覇市保健センター複合施設建設

基本計画(案)策定業務委託 425万4,120円

平成26年度「思春期の心と体」のために意識啓発

事業業務委託 169万7,143円

##### (2)使用料及び賃借料の契約の主なもの

サンピセンテ市交流事業に係る宿泊施設借上料 18万9,800円

なは女性センター複写機賃借 13万5,615円

タクシー使用料 11万9,820円

##### (3)修繕料の契約

女性センターの畳張替え 6万5,340円

#### 4 財産の管理状況

##### (1)土地

鏡水ふれあい会館(5筆) 占用 1,240.07 m<sup>2</sup>

(2)建物		
鏡水ふれあい会館		占用 2,819.33 m <sup>2</sup>
(3)山林 (分収)		
那覇・日南市民の森 (国有山林 61,276 m <sup>2</sup> )		
スギ		11,160 本
ヒノキ		2,500 本
イヌマキ外		1,470 本
(4)著作権		
那覇女性史		7 件
(5)出資による権利		
財団法人おきなわ女性財団		865 万円
(6)物品		
備品 432 品 (うち、重要備品 2 品)		

## ○人事課

### 1 所掌事務

職員の任免、分限、懲戒、表彰、服務その他身分に関する事、職員の勤務条件、給与、報酬、費用弁償、共済組合等、職員の安全及び衛生管理、職員の福利厚生、研修に関する事務

### 2 予算の執行状況

#### (1)未収金

諸手当もどし入金 (現年度)	85万1,597円
雇用保険料個人負担分 (現年度分)	10万6,258円
諸手当もどし入金 (滞納繰越分)	5,452円

#### (2)負担金、補助及び交付金の支出

##### 負担金の主なもの

日本経営協会	5 万円
地方公務員のための給与実務講座への参加費	3 万1,320円
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会受講料	1 万4,000円

### 3 契約事務の状況

#### (1)業務委託契約の主なもの

給与関係事務業務委託	2,735万1,783円
H26那覇市職員定期健康診断業務委託	384万2,640円
人事給与システム S I 保守業務委託	280万7,136円

#### (2)使用料及び賃借料の契約の主なもの

人事給与システム賃借料	447万480円
複写機賃借料	13万4,082円
複写機モノクロ複写料	4 万6,073円

#### (3)物品

備品 204 品 (重要備品なし)

## ○管財課

## 1 所掌事務

財産の総括、普通財産、本庁舎及び真和市庁舎の管理、市有物件災害共済、所有者不明墓地、管理車両、物品の調達及び不要品の売却、公共料金支払システムによる光熱水費の支出決定、土地開発公社、本市が土地開発公社から取得した土地の管理及び処分の総合調整に関する事務

## 2 予算の執行状況

## (1)未収金の主なもの

土地貸付収入の一般貸付分（現年度分）	3,517万7,123円
土地貸付収入の一般貸付分（滞納繰越分）	2,888万9,164円
庁舎光熱費実費徴収分（現年度分）	57万4,073円

## (2)負担金、補助及び交付金の支出

## ア 負担金の主なもの

沖縄県軍用地等地主会連合会年会費	16万3,000円
特別管理産業廃棄物管理責任者講習受講料	1万4,000円
那覇地区交通安全協会負担金	1万3,200円

## イ 交付金

固定資産等所在市町村交付金	87万3,200円
---------------	-----------

## 3 契約事務の状況

## (1)業務委託契約の主なもの

本庁舎中央監視業務委託	3,214万8,360円
本庁舎清掃A業務委託	2,710万2,060円
本庁舎清掃B業務委託	1,749万6,000円

## (2)工事及び設計委託契約の主なもの

ニーファガー石積み補強工事（繰越明許）	320万円
204街区排水設備設置工事	113万4,000円
1階～3階授乳室空調機増設工事	129万6,000円

## (3)使用料及び賃借料の契約の主なもの

那覇市役所観葉植物等賃貸借料	89万1,000円
県有地賃借料	76万1,604円
業務用小型乗用車賃貸借料	43万3,440円

## (4)修繕料の契約の主なもの

パレットくもじからくり時計修繕	68万7,312円
議場質問席ワイヤレスマイク有線化改修修繕	48万6,000円
真和志庁舎雨水排水ポンプ及び配管取替修繕	27万9,266円

## 4 財産の管理状況

## (1)土地の主なもの

市有地（個人貸付 631 筆）	貸付 71,834.38 m <sup>2</sup>
市有地（法人貸付 39 筆）	貸付 20,189.01 m <sup>2</sup>
本庁舎	占用 7,551.03 m <sup>2</sup>

真和志庁舎	占用 1,913.05 m <sup>2</sup>
(2) 建物	
本庁舎	占用 31,753 m <sup>2</sup> 、貸付 6,833 m <sup>2</sup>
真和志庁舎	占用 5,037 m <sup>2</sup> 、貸付 113 m <sup>2</sup>
(3) 基金	
新庁舎建設基金	1 億 384 万 796 円
(4) 有価証券の主なもの	
沖縄電力株式会社	2 億 59 万 1,000 円
株式会社琉球銀行	3,453 万 1,000 円
那覇空港貨物ターミナル株式会社	2,000 万円
(5) 出資による権利	
那覇市土地開発公社	1,000 万円
(6) 物品	
備品 1,081 品 (うち、重要備品 4 品)	

## 企画財務部

### ○企画調整課

#### 1 所掌事務

総合計画等の策定及び推進、行政各部門における事業の総合調整、重点施策及び重点事業の策定、特定重要課題への対応及び研究、特に命ぜられた事項、税外収入の総括、統計、ファシリティマネジメントに関する事務

#### 2 予算の執行状況

##### (1) 未収金の主なもの

沖縄振興特別推進交付金 (現年度分)	28億1,585万1,000円
沖縄振興特別推進交付金 (繰越明許分)	15億9,816万9,000円
沖縄振興特別推進交付金 (事故繰越分)	8,777万6,000円

##### (2) 負担金、補助及び交付金の支出

###### 負担金の主なもの

南部広域市町村圏事務組合負担金	1,004万9,000円
那覇空港拡張整備促進連盟負担金	70万円
沖縄県統計協会負担金	10万2,300円

#### 3 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約

市境界確定請求事件の図面作成業務委託	7 万 9,920 円
クレジットカード決済サービス業務契約	1 万 2,960 円

##### (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

モノクロデジタル複合機賃貸借契約	8 万 1,357 円
プリンタ賃貸借料	6 万 3,000 円
モノクロデジタル複合機賃貸借使用料	3 万 6,294 円

(3)修繕料の契約	
バイク修繕 (ホンダ)	2 万 7, 443 円

#### 4 財産の管理状況

(1)基金	
那覇市施設整備基金	35 億 6, 367 万 1, 861 円
那覇市地域振興基金	1 億 9, 925 万円
那覇市ふるさとづくり基金	303 万 2, 236 円
(2)有価証券	
那覇空港ビルディング株式会社	1 億 1, 413 万 9, 328 円
(3)出資による権利	
南部広域市町村圏事務組合	3 億 3, 322 万 5, 000 円
(4)著作権	
学校校歌作詞・作曲	5 件
(5)物品	
備品 118 品 (重要備品なし)	

### ○財政課

#### 1 所掌事務

予算の編成、決算及び予算の執行管理、市債及び一時借入金、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金等、特別会計予算の調製、財政事情の公表及び財政調査、バランスシートの総括に関する事務

#### 2 予算の執行状況

(1)未収金の状況	
市町村振興協会基金交付金 (現年度分)	1, 697 万 2, 000 円
(2)負担金、補助及び交付金の支出	
負担金の主なもの	
下水道事業会計負担金 (現年度)	5 億 171 万 2, 000 円
水道事業会計負担金 (繰越明許)	
(沖縄振興特別推進交付金事業)	7, 108 万円
水道事業会計負担金 (現年度)	324 万 4, 000 円

#### 3 契約事務の状況

(1)業務委託契約	
政策説明資料作成システムサポート業務委託	25 万 9, 200 円
(2)使用料及び賃借料の契約	
デジタル複合機賃貸借及び保守業務賃貸借料	7 万 5, 312 円
タクシー使用料	1 万 7, 130 円

#### 4 財産の管理状況

(1)基金	
財政調整基金	62 億 8, 363 万 1, 488 円

減債基金

32 億 9,206 万 6,472 円

(2)物品

備品 79 品 (重要備品なし)

**○情報政策課**

## 1 所掌事務

電子自治体推進施策の企画立案及び総合調整、電子自治体推進施策事業の進行管理及び総合調整、庁内ネットワークの管理及び情報セキュリティー、サーバー、パソコン等の情報機器の管理、基幹系業務処理システムの整備、主管課の個別業務システムの整備支援及び調整に関する事務

## 2 契約事務の状況

## (1)業務委託契約の主なもの

基幹系業務システム再構築業務 (住記/税/財務 会計区分) 運用維持保守業務委託	9,653万9,040円
基幹系業務システム再構築業務 (健康福社区分) 運用維持保守業務委託	2,928万9,600円
基幹系業務システム最適化業務 (住記/税/財務 会計/介護保険区分) 運用維持保守等業務委託	1,840万2,660円

## (2)使用料及び賃借料の契約の主なもの

新庁舎ネットワークシステム賃貸借料	4,985万8,200円
基幹系業務システム再構築業務 (住記/税/財務会計区分) サービス利用料	3,284万640円
基幹系業務システム最適化業務 (住記/税/財務 会計/介護保険区分) サービス利用料	2,198万160円

## (3)修繕料の契約

H23年度パソコン等機器類賃貸借契約調達 プリンターの修繕	2万7,000円
----------------------------------	----------

## 3 財産の管理状況

## (1)有価証券

沖縄ケーブルネットワーク株式会社株券	1,000万円
--------------------	---------

## (2)物品

備品 482 品 (重要備品なし)

**○行政経営課**

## 1 所掌事務

行政組織及び定員、経営改革の推進、事務の管理及び改善、ISO9001、地方分権、外部監査に関する事務

## 2 契約事務の状況

## (1)業務委託契約

平成26年度包括外部監査業務契約	1,051万8,120円
平成26年度IS09001内部監査員養成 研修の業務委託	9万7,200円
(2)使用料及び賃借料の契約	
モノクロデジタル複合機賃貸借料	3万9,351円
タクシー使用料	2万690円

### 3 財産の管理状況

#### 物品

備品 12 品 (重要備品なし)

## ○税制課

### 1 所掌事務

税務の総合調整及び企画、税制の調査研究、税条例・規則、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、原動機付自転車等の標識交付、所得証明・資産証明・納税証明の発行、固定資産評価審査委員会に関する事務等

### 2 予算の執行状況

負担金、補助及び交付金の支出

負担金の主なもの

那覇地区税務協議会	3万485円
北那覇地区税務協議会	2万9,570円
那覇市租税教育推進協議会	2万5,000円

### 3 契約事務の状況

#### (1)業務委託契約

訴訟代理人委任契約 21万6,000円

#### (2)使用料及び賃借料の契約

手数料券売機賃借及び保守業務	22万500円
デジタル複合機賃借及び保守業務	10万9,249円
タクシー使用料その他1件	3万2,230円

### 4 財産の管理状況

#### 物品

備品 170 品 (うち、重要備品なし)

## ○市民税課

### 1 所掌事務

法人等の市民及び事業所税の賦課、個人の市県民税の賦課、申告受付と税中等課税資料収集、扶養証明、税法改正による課税計算プログラム修正に関する事務等

## 2 予算の執行状況

## 負担金、補助及び交付金の支出

## 負担金

地方電子化協議会関係負担金	443万7,018円
事業所税都市連絡協議会負担金	5,000円

## 3 契約事務の状況

## 使用料及び賃借料の契約

タクシー使用料	3万 390円
---------	---------

## 4 財産の管理状況

## 物品

備品 100品 (うち、重要備品なし)

## ○資産税課

## 1 所掌事務

固定資産税及び特別土地保有税の賦課、国有資産等所在市町村交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、施設等所在市町村調整交付金、資産証明に関する事務等

## 2 予算の執行状況

## (1)未収金

国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億3,514万1,000円
施設等所在市町村調整交付金	5,701万4,000円

## (2)負担金、補助及び交付金の支出

## 負担金の主なもの

(財)資産評価システム研究センター会費	12万円
沖縄県基地交付金関係市町村連絡協議会分担金	5万円
NOMA研修受講負担金	3万1,320円

## 3 契約事務の状況

## (1)業務委託契約

平成27年度標準宅地時点修正鑑定評価業務委託 577万5,408円

## (2)使用料及び賃借料の契約

タクシー使用料	9万8,320円
複写機賃貸借使用料	1,682円

## (3)修繕料の契約

公用車の修繕その他2件 14万8,780円

## 4 財産の管理状況

## 物品

備品 116品 (うち、重要備品なし)

## ○納税課

### 1 所掌事務

市税の徴収、納付督促、差押及び参加差押、分割納付及び換価猶予、現金預金及び証券受託、市税の収入状況調、個人県民税委託金、納税証明、納付催告センター、コンビニ収納、公売に関する事務等

### 2 予算の執行状況

#### (1)未収金の主なもの

固定資産税（現年度分）	79億2,967万1,743円
個人市民税（現年度分）	40億4,308万6,082円
法人市民税（現年度分）	11億6,043万4,683円

#### (2)負担金、補助及び交付金の支出

##### 負担金

平成 26 年度東京税務セミナー出席負担金	10 万 4,000 円
南部地区個人住民税徴収対策協議会団体負担金	1,693 円

### 3 契約事務の状況

#### (1)業務委託契約の主なもの

那覇市市税コンビニエンスストア 収納代行業務委託	723 万 4,588 円
納税催告センター運營業務委託	613 万 3,482 円
督促状コンビニ対応システム改修作業委託	106 万 9,200 円

#### (2)使用料及び賃借料の契約の主なもの

電話催告システム賃貸借契約	268 万 6,215 円
複写機賃借料	10 万 2,217 円

#### (3)修繕料の契約

プリンター修理他 2 件	9 万 2,874 円
オートバイ修理	2 万 865 円

### 4 財産の管理状況

#### 物品

備品 184 品（うち、重要備品 1 品）

## 福 祉 部

### ○ 福祉政策課

#### 1 所掌事務

福祉施策の総合調整、地域福祉、福祉のまちづくり、民生委員及び児童委員、被災見舞金の支給等、戦傷病者戦没者遺族等の援護事務、所管に属する社会福祉法人の設立認可等、総合福祉センター、臨時福祉給付、子育て世帯臨時特例

給付金、社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査等、日本赤十字社沖縄県支部那覇地区事務局に関する事務等

## 2 予算の執行状況

### (1) 未収金

那覇市総合福祉センター駐車場使用料 2 万円

### (2) 負担金、補助及び交付金の支出

#### ア 負担金

九州県庁所在都市福祉行政主管者協議会 1,000 円

#### イ 補助金の主なもの

那覇市社会福祉協議会補助金 2,372 万 1,500 円

那覇市民生委員児童委員連合会補助金 2,154 万 7,500 円

安心生活基盤整備事業 991 万 1,054 円

#### ウ 交付金

臨時福祉給付金事業 7 億 766 万 5,000 円

子育て世帯臨時特例給付金事業 2 億 6,845 万円

## 3 契約事務の状況

### (1) 業務委託契約の主なもの

那覇市総合福祉センター管理運営委託 3,825 万 8,885 円

安心生活創造推進事業業務委託 1,663 万 920 円

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

支給システム構築業務 1,080 万円

### (2) 工事及び設計委託の契約

那覇市総合福祉センター改修工事設計業務委託  
(実施設計) 849 万 6,360 円

### (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

臨時福祉給付金用 PC 等機器類賃貸借料 724 万 428 円

IP 電話機器及びネットワーク機器賃貸借料 305 万 8,668 円

久茂地セントラルビル賃貸借料 302 万 9,957 円

### (4) 修繕料の契約の主なもの

那覇市総合福祉センター漏水修繕工事 130 万円

那覇市総合福祉センターボイラー取替修繕料 129 万 6,000 円

那覇市総合福祉センターダクト補修工事 129 万 6,000 円

## 4 財産の管理状況

### (1) 土地

那覇市総合福祉センター 占有 3,993.03 ㎡

### (2) 建物

那覇市総合福祉センター 占有 5,309.45 ㎡

真和志庁舎 (2 階ボランティアサロンまわし) 占有 108.68 ㎡

### (3) 基金

那覇市地域福祉基金 3 億 7,408 万 561 円

### (4) 債権

北海道債	4 億 9,532 万円
(5) 物品	
備品 79 品(うち、重要備品 3 品)	

## ○ チャーがんじゅう課

### 1 所掌事務

高齢者施策の総合調整、高齢者の福祉、介護保険事業、老人福祉施設の設置認可等、有料老人ホームの設置届出等、指定介護サービス事業者の指定等、所管に属する社会福祉法人の設立認可等、老人福祉センター及び老人憩の家、安謝複合施設、地域包括支援センター、シルバー人材センターに関する事務等

### 2 予算の執行状況

#### (1) 未収金の主なもの

支払基金交付金(介護給付費交付金)	26 億 150 万円
国庫支出金(介護給付費負担金)	12 億 6,700 万円
介護保険料(第 1 号被保険者保険料) (現年分特別徴収保険料)	11 億 3,483 万 64 円

#### (2) 負担金、補助及び交付金の支出

##### ア 負担金の主なもの

介護サービス等諸費	110 億 9,527 万 5,705 円
介護予防サービス等諸費	8 億 2,055 万 4,378 円
介護保険広報共同事業	645 万 8,000 円

##### イ 補助金の主なもの

那覇市シルバー人材センター運営補助金	1,032 万 7,000 円
軽費老人ホーム補助金	1,023 万 5,000 円
高齢者公共交通割引制度	206 万 4,800 円

### 3 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約の主なもの

地域ふれあいデイサービス業務委託	5,780 万 7,000 円
介護保険要介護・要支援認定調査業務委託	2,807 万 1,820 円
那覇市福祉バス運行事業委託	645 万 4,000 円

#### (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

地域包括支援センター支援システム等 メンテナンスリース料	774 万 9,000 円
借上公用車の駐車料金の支払料	143 万 8,800 円
タクシー使用料	60 万 2,730 円

#### (3) 修繕料の契約

末吉老人福祉センターカーブミラー設置工事	19 万 6,776 円
バイク修繕料(3 件分)	3 万 7,908 円
定期的な部品交換料(コンピューター関連)	2 万 7,000 円

### 4 財産の管理状況

## (1) 土地

老人福祉センター（末吉、識名、小禄、壺川） 占用 12,960.74 m<sup>2</sup>

## (2) 建物の主なもの

老人福祉センター（末吉、識名、小禄、壺川） 占用 3,616.75 m<sup>2</sup>

老人憩の家（辻、安謝） 占用 891.94 m<sup>2</sup>

安謝特別養護老人ホーム 占用 389.18 m<sup>2</sup>、貸付 4,470.48 m<sup>2</sup>

## (3) 基金

那覇市介護保険高額介護サービス資金貸付基金 2,000 万円

那覇市介護給付費等準備基金 2 億 2,809 万 6,896 円

## (4) 物品

備品 854 品（うち、重要備品 9 品）

## ○障がい福祉課

## 1 所掌事務

障がい者施策の総合調整、特別障害者手当、経過的福祉手当及び障害児福祉手当、重度心身障がい者の医療費助成、指定障害福祉サービス事業者及び指定自立支援医療機関の指定等、障害者支援施設の設置認可等、所管に属する社会福祉法人の設立認可等、精神障がい者地域生活支援センター及び障がい者福祉センターに関する事務等

## 2 予算の執行状況

## (1) 未収金の主なもの

障害福祉サービス等給付費国庫負担金  
（現年度分） 9億7,457万8,293円

特別障害者手当等給付費（現年度分） 6,532万251円

高額療養費返還金（滞納繰越分） 914万1,115円

## (2) 負担金、補助及び交付金の支出

## ア 負担金

第50回沖縄県身体障害者スポーツ大会に係る負担金 11万4,210円

## イ 補助金の主なもの

那覇市身体障害者福祉協会運営補助金 100万円

那覇市手をつなぐ育成会運営補助金 71万5,000円

地域活動支援センターⅢ型販路拡大事業補助金 60万円

## 3 契約事務の状況

## (1) 業務委託契約の主なもの

那覇市地域活動支援センター指定管理料 3,229万5,000円

那覇市精神障がい者地域生活支援センター  
指定管理 2,155万4,000円

那覇市相談支援事業所サポート事業 2,140万7,607円

## (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

第2長田メディカルビル賃貸借料 453万6,000円

「知的しょうがいネットワークそうせい」入居

建物にかかる土地賃貸借料	118万9,000円
障害者自立支援法指定事業所管理システム L G W A N - A S P サービス利用料	88万2,000円
(3) 修繕料の契約	
那覇市精神障がい者地域生活支援センター 階段タイル修繕	18万6,840円

#### 4 財産の管理状況

##### (1) 土地

障がい者福祉センター	占用 2,803.11 m <sup>2</sup>
障がい者就労支援事業所ドリームワークそてつ	占用 340.89 m <sup>2</sup>

##### (2) 建物

障がい者福祉センター	占用 595.97 m <sup>2</sup>
障害者就労支援センターさわやか	占用 195.40 m <sup>2</sup>

##### (3) 物品

備品 339 品 (うち重要備品 5 品)

### ○ 保護管理課・保護第一課・保護第二課・保護第三課 (合同)

#### 1 所掌事務

保護管理課は、生活保護法の実施、生活保護に係る総合調整、福祉相談、生活保護費の給付、生活保護に係る医療機関等への指定等、生活保護の適正推進、自立支援プログラム、ホームレスの自立の支援等、住宅手当緊急措置事業、所管に属する社会福祉法人の設立認可等、行旅病人及び行旅死亡人取扱法に関する事務等を行っている。

保護第一課は、生活保護法の実施、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の支援給付の実施及び配偶者支援金の支給に関する事務を行っている。

保護第二課及び保護第三課は、生活保護法の実施に関する事務を行っている。

#### 2 予算の執行状況

##### (1) 未収金の主なもの

国庫支出金 (医療扶助費等負担金)	6 億 6,919 万円
国庫支出金 (生活扶助費等負担金)	5 億 8,962 万 6,000 円
生活保護費返還徴収金 (滞納繰越分)	4 億 6,288 万 2,518 円

##### (2) 負担金、補助及び交付金について

###### 負担金

平成 26 年度九州ブロック婦人相談員連絡協議会	6,000 円
--------------------------	---------

#### 3 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約の主なもの

那覇市住宅支援給付事業業務委託	4,895 万 4,682 円
平成 26 年度就労意欲喚起等支援事業委託	1,907 万 8,972 円

那覇市学習支援事業委託	1,846万5,879円
(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
基幹系業務システム最適化業務 (生活保護区分)	
サービス利用料	199万1,520円
業務用自動車賃借料	139万9,860円
デジタル複写機賃借契約及び保守管理料	132万4,826円
(3) 修繕料	
車両整備に伴う修繕料 (7件分)	15万6,695円

#### 4 財産の管理状況

##### 物品

備品 611品 (うち、重要備品 3品)

## 健 康 部

### ○国民健康保険課

#### 1 所掌事務

国民健康保険事業の企画及び普及、国民健康保険の給付、国民健康保険の診療報酬の審査、国民健康保険税の賦課及び徴収、後期高齢者医療制度、健康保険法等の一部を改正する法律第7条の規定による改正前の老人保健法の医療に関する事務等

#### 2 予算の執行状況

##### (1) 未収金の状況 (主なもの)

一般被保険者国民健康保険税 (医療給付費分)	
現年度分	22億4,535万2,122円
滞納繰越分	16億700万7,894円
一般被保険者国民健康保険税 (後期高齢支援金分)	
現年度分	4億1,928万2,016円
滞納繰越分	2億7,865万371円
一般被保険者国民健康保険税 (介護納付金分)	
現年度分	2億3,371万2,499円
滞納繰越分	1億7,949万209円
後期高齢者医療保険料	
普通徴収	4億9,711万4,176円
特別徴収	3億4,829万5,442円

##### (2) 負担金・補助及び交付金

###### 負担金の主なもの

一般被保険者療養給付費保険者負担分	122億3,143万3,797円
保険財政共同安定化事業拠出金	33億3,038万8,474円
後期高齢者支援金	30億5,221万4,567円

#### 3 契約事務の主なもの

(1)業務委託契約	
共同電算業務委託等	2,421万6,130円
那覇市納税催告センター運營業務委託	592万6,364円
コンビニエンスストア収納代行業務委託	209万127円
(2)使用料及び賃借料の契約の主なもの	
電話催告システム賃借料	207万4,896円
高速プリンター賃借料	26万2,836円
(3)修繕料の契約の主なもの	
プリンター修繕料	2万6,665円
公用オートバイ修繕料	2万1,934円
(4)補填金	
平成25年度国民健康保険事業特別会計 決算の不足分について平成26年度予算 から繰上充用	50億5,610万9,698円

#### 4 財産の管理状況

(1)基金	
那覇市国民健康保険基金	1,414円
国民健康保険高額療養費貸付基金	3,000万円
(2)物品	
備品 385品 (うち、重要備品 3品)	

#### ○特定健診課

1 所掌事務	
特定健康診査及び特定保健指導、国民健康保険の保健事業に関する事務等	
2 予算の執行状況	
(1)未収金の状況	
特定健康診査等負担金	4,560万1,000円
雇用保険料個人負担分	500円
(2)負担金・補助及び交付金	
負担金	
特定健診・特定保健指導関係業務負担金	1,119万4,040円
3 契約事務の主なもの	
(1)業務委託契約	
特定健康診査業務委託	4,834万7,232円
20代・30代健診業務委託	487万8,652円
特定健診等電話案内運營業務委託	306万6,120円
(2)使用料及び賃借料の契約の主なもの	
特定健診システムリース料	541万3,320円
タクシー使用料	35万7,090円
(3)修繕料の契約の主なもの	

レーザープリンター修繕料 2 万 7, 000 円

#### 4 財産の管理状況

##### 物品

備品 79 品 (うち、重要備品 1 品)

#### (保健所)

### ○健康増進課

#### 1 所掌事務

医療に係る連絡調整、地域保健に係る統計、献血、感染症、健康づくり、歯科保健、予防接種、健康診査、保健衛生団体及び救急医療の補助金、地方独立行政法人那覇市立病院に関する事務等

#### 2 予算の執行状況

##### (1)未収金の状況

保健統計調査費	287万4,000円
予防接種実費徴収金	128万2,000円
健康診査実費徴収金	103万3,100円

##### (2)負担金・補助及び交付金

###### ア 負担金の主なもの

病院事業運営費負担金	1 億 1, 400 万円
結核研究所研修受講料	2 万 9, 160 円

###### イ 補助金の主なもの

救急診療事業補助金	2, 093 万円
那覇市医師会那覇看護専門学校	150 万円
公益社団法人南部地区歯科医師会	62 万円

#### 3 契約事務の主なもの

##### (1)業務委託契約

予防接種業務委託	4 億 2, 333 万 5, 363 円
がん検診及び肝炎ウイルス健診	8, 900 万 8, 834 円
保健所施設警備業務委託	583 万 2, 000 円

##### (2)工事及び設計委託契約の主なもの

那覇市空調機取替工事	1 億 315 万 8, 360 円
古波蔵ふれあい館解体撤去事業 (設計)	137 万 8, 080 円
那覇市保健所空調機取替工事業務委託 (監理)	102 万 6, 000 円

##### (3)使用料及び賃借料の契約の主なもの

公用車賃借料	159 万 120 円
高速カラー印刷機賃借料	93 万 7, 440 円

##### (4)修繕料の契約の主なもの

那覇市保健所 1 階執務室修繕料	85 万 5, 360 円
古波蔵ふれあい館破片等落下防止ネット修繕料	27 万円

## 4 財産の管理状況

## (1) 土地

那覇市保健所	占用 4,545.04 m <sup>2</sup>
--------	----------------------------

## (2) 建物

那覇市保健所	占用 4,590.77 m <sup>2</sup>
--------	----------------------------

那覇市保健所車庫	占用 53.94 m <sup>2</sup>
----------	-------------------------

那覇市古波蔵ふれあい館	占用 762.50 m <sup>2</sup>
-------------	--------------------------

## (3) 出資による権利

財団法人沖縄県保健医療福祉事業団	1,211 万円
------------------	----------

地方独立行政法人那覇市立病院	12 億 2,920 万 5,376 円
----------------	----------------------

## (4) 債権

病院事業債貸付金	11 億 3,023 万 9,397 円
----------	----------------------

## (5) 物品

備品 594 品 (うち、重要備品 4 品)

## ○地域保健課

## 1 所掌事務

母子保健、地域保健活動、未熟児養育医療・育成医療・特定不妊治療費助成、小児慢性特定疾患治療研究事業、特定疾患治療研究事業、精神保健福祉、自殺対策、難病患者地域支援対策推進事業に関する事務等

## 2 予算の執行状況

## (1) 未収金の状況

母子保健衛生費県補助金	2,734万9,000円
-------------	--------------

未熟児養育医療費県負担金	649万4,225円
--------------	------------

未熟児養育医療費自己負担金	24万3,224円
---------------	-----------

## (2) 負担金・補助及び交付金

## ア 負担金の主なもの

「健やか親子 21」出席負担金	2 万円
-----------------	------

周産期医療研修会出席負担金	2 万円
---------------	------

## イ 補助金の主なもの

特定不妊治療費助成事業補助金 (各個人)	1,890万2,573円
----------------------	--------------

母子保健推進員事業補助金	47万円
--------------	------

## 3 契約事務の主なもの

## (1) 業務委託契約

妊婦健康診査業務委託	1 億7,326万6,146円
------------	-----------------

乳児一般健康診査業務委託	1,561万530円
--------------	------------

3歳児健康診査業務委託	514万1,158円
-------------	------------

## (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料	145万3,080円
---------	------------

複写機賃借料	16万5,952円
--------	-----------

## (3) 修繕料の契約の主なもの

那覇市保健センター外壁修繕料	9 万 1, 800 円
那覇市保健センター天井修繕料	6 万 6, 960 円

#### 4 財産の管理状況

##### (1) 土地

那覇市保健センター	占用 6, 007. 26 m <sup>2</sup>
-----------	------------------------------

##### (2) 建物

那覇市保健センター	占用 2, 285. 48 m <sup>2</sup>
-----------	------------------------------

##### (3) 物品

備品 538 品 (うち、重要備品 2 品)

### ○生活衛生課

#### 1 所掌事務

飲食店等の営業許可及び食品衛生、調理師及び製菓衛生師の免許申請・試験の申込み等、興行場・旅館業及び公衆浴場業の営業許可等、クリーニング所・理容所及び美容所の開設の届出等、専用水道又は簡易専用水道の衛生確保、病院・診療所及び助産所の開設許可等、薬局等の開設許可等、医師・歯科医師・薬剤師・看護師その他医療従事者の免許申請等に関する事務等

#### 2 予算の執行状況

##### 負担金

全国食品衛生主管課長連絡協議会	1 万 3, 000 円
-----------------	--------------

#### 3 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約

那覇市保健所手数料収納業務、総合案内業務 及び食品営業施設の巡回指導業務	439 万 7, 058 円
食品衛生に関する試験検査業務	29 万 1, 708 円
食品衛生外部精度管理検査	9 万 5, 040 円

##### (2) 使用料及び賃借料の契約

タクシー使用料	11 万 5, 840 円
パレット市民劇場使用料(冷房使用料含む)	3 万 7, 045 円
デジタルカラー複合機賃貸借(リース) 及び保守業務	2 万 7, 241 円

#### 4 財産の管理状況

##### 物品

備品 195 品 (うち、重要備品 2 品)

## こどもみらい部

## ○こども政策課

## 1 主な所掌事務

こどもみらい部の企画及び総合調整、次世代育成行動支援計画、就学前保育教育の総合的な計画及び方針、保育所の設置許可、幼稚園、幼保総合施設、児童の健全育成、児童館及び児童遊園に関する事務等

## 2 予算の執行状況

## (1)未収金の主なもの

安心こども基金事業	5 億5,864万4,000円
安心こども基金事業(繰越明許)	4 億879万6,000円
保育料	6,472万600円

## (2)負担金、補助及び交付金の支出

## ア 負担金

日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	43 万 9,200 円
防火管理者資格受講負担金	6,170 円

## イ 補助金の主なもの

児童クラブ運営補助金	2 億 6,754 万 1,500 円
法人保育所新規等建設補助金(繰越明許)	2 億 4,718 万 8,000 円
児童クラブ賃借料補助金	1,163 万 2,000 円

## 3 契約事務の状況

## (1)業務委託契約の主なもの

安謝児童館管理運営業務委託	905万1,835円
大名児童館管理運営業務委託	780万1,845円
国場児童館管理運営業務委託	751万6,409円

## (2)工事及び設計委託契約の主なもの

与儀幼稚園園舎改築工事及び設計監理	2 億7,084万6,060円
大名幼稚園園舎改築工事及び設計監理	1 億4,539万4,102円
城西幼稚園園舎改築工事及び設計監理	5,907万4,275円

## (3)使用料及び賃借料の契約の主なもの

古波蔵児童館賃借料	500万2,560円
幼稚園管理運営費タクシー使用料	143万2,990円
印刷機賃借料	76万9,860円

## (4)修繕料の契約の主なもの

壺屋児童館 1 階排煙窓修繕	34万5,600円
あめくホップ児童クラブ床修繕	19万8,000円
仲井真児童クラブクーラー電源工事	2 万3,760円

## 4 財産の管理状況

## (1)土地の主なもの

識名児童館	占用 2,100.00 m <sup>2</sup>
-------	----------------------------

大名児童館	占用 1,100.00 m <sup>2</sup>
国場児童館	占用 871.00 m <sup>2</sup>
(2)建物の主なもの	
天久幼稚園	占用 1,202.00 m <sup>2</sup>
真和志幼稚園	占用 1,106.00 m <sup>2</sup>
高良幼稚園	占用 1,018.00 m <sup>2</sup>
(3)基金	
こどもみらい基金	1 億 2,956 万 4,834 円
(4)物品	
備品 1,229 品 (重要備品なし)	

## ○こどもみらい課

### 1 主な所掌事務

保育所及び給食センターの管理運営、市立保育所及び認可保育園に対する県の指導監査、認可外保育施設に対する支援及び指導監督、保育所入退所、保育料の徴収、つどいの広場、ファミリーサポート事業、療育センターの管理運営、障がい児保育支援に関する事務等。

### 2 予算の執行状況

#### (1)未収金の主なもの

保育所運営費	7 億 6,145 万 3,000 円
待機児童対策特別事業 (認可外)	8,580 万 8,000 円
私立保育所 (滞納繰越分)	3,500 万 1,190 円

#### (2)負担金、補助及び交付金の支出

##### ア 負担金の主なもの

私立保育園運営費負担金	43 億 3,734 万 5,140 円
市町村保育関係職員研修出席負担金	5 万 2,000 円
保育士専門研修出席負担金	2 万 7,000 円

##### イ 補助金

認可外保育施設運営費支援補助金	6,904 万 9,000 円
-----------------	-----------------

### 3 契約事務の状況

#### (1)業務委託契約の主なもの

乳幼児健康支援一時預かり業務委託	3,050 万円
子ども・子育て支援新制度電子システム構築	2,664 万 3,600 円
ファミリーサポートセンター管理運営業務委託	1,620 万円

#### (2)工事及び設計委託契約の主なもの

与儀保育所仮園舎新築工事	6,040 万 4,000 円
与儀保育所仮園舎新築工事業務委託(実施設計)	1,485 万円
旧樋川保育所解体除却工事	430 万 1,640 円

#### (3)使用料及び賃借料の契約の主なもの

つどいの広場施設賃借料	78 万円
複写機賃借料 (保育所 7 ヶ所、給食センター)	20 万 421 円

複写機賃借料 (めおと橋・久場川保育所)	14 万 4,725 円
(4)修繕料の契約の主なもの	
大道保育所トイレ修繕工事(設備)	129 万 6,000 円
大道保育所トイレ修繕工事	112 万 5,000 円
大道保育所漏水修繕工事	50 万円
4 財産の管理状況	
(1)土地の主なもの	
赤平保育所	占用 2,003.45 m <sup>2</sup>
鏡原保育所	貸付 1,882.00 m <sup>2</sup>
療育センター	占用 1,755.29 m <sup>2</sup>
(2)建物の主なもの	
若狭浦保育所	占用 922.28 m <sup>2</sup>
久場川保育所	占用 914.90 m <sup>2</sup>
宇栄原保育所	占用 913.94 m <sup>2</sup>
(3)物品	
備品 3,032 品 (うち、重要備品 18 品)	

## ○子育て応援課

### 1 主な所掌事務

児童手当支給、児童扶養手当及び特別児童扶養手当支給、乳幼児医療費助成、母子及び父子医療費助成、母子・寡婦福祉資金の貸付、母子家庭等日常生活支援事業、児童虐待の防止、家庭児童相談事業、要保護児童対策地域協議会に関する事務等

### 2 予算の執行状況

#### (1)未収金の主なもの

児童手当国庫負担金	13 億 2,469 万 1,000 円
児童手当県負担金	3 億 1,008 万 3,000 円
こども医療費助成事業補助金	2 億 1,835 万 4,000 円

#### (2)負担金、補助及び交付金の支出

##### ア 負担金

沖縄県家庭相談員連絡協議会負担金	1 万 1,000 円
九州地区家庭相談員連絡協議会負担金	5,000 円

##### イ 補助金

那覇市母子寡婦福祉会運営補助金	97 万 9,000 円
母子家庭等職業自立支援事業奨励金	61 万 4,000 円

### 3 契約事務の状況

#### (1)業務委託契約の主なもの

母子生活支援施設業務委託	5,201万2,000円
こども医療費助成制度の自動償還方式に関する事務取扱契約	565万7,660円

那覇市母子家庭等職業自立支援業務委託	272万円
(2)使用料及び賃借料の契約	
タクシー使用料	19万2,910円
デジタルカラー複合機賃借料及び保守業務	13万927円
複写機賃借料	4万9,999円
(3)修繕料の契約	
プリンター部品定期交換	8万1,000円
公用車の修繕	2万5,402円
4 財産の管理状況	
(1)土地	
母子生活支援センターさくら	占用2,039.66㎡
(2)建物	
母子生活支援センターさくら	占用1,803.10㎡
(3)債権	
母子寡婦福祉資金貸付金	2億775万3,464円
(4)物品	
備品131品 (うち、重要備品1品)	

